有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 (第 31 期) 自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日

株式会社ニッパンしンタル

群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

(E04984)

目次

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	. 沿革	2
3.		3
4.		3
5.		3
第2	- ドスタンパル 事業の状況	4
1.	NV debute Income	4
2.	the desired to the second to t	4
3.	-halle life and	5
4.		5
5.	———————————————————————————————————————	5
6.		6
7.		6
第3	設備の状況	7
1.		7
2.		7
3.		8
第4	提出会社の状況	9
1.	株式等の状況	9
	(1) 株式の総数等	9
	(2) 新株予約権等の状況	9
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
	(4) ライツプランの内容	11
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
	(6) 所有者別状況	11
	(7) 大株主の状況	11
	(8) 議決権の状況	12
	(9) ストックオプション制度の内容	12
2.		13
3.	mentals of hide	14
4.		14
5.		15
6.		16
第5	経理の状況	19
1.		20
	(1) 財務諸表	20
		45
	(3) その他	47
第6	提出会社の株式事務の概要	48
第7	提出会社の参考情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
1.		49
2.		49
第二部	提出会社の保証会社等の情報	49

頁

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成22年3月30日

【事業年度】 第31期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社ニッパンレンタル

【英訳名】 NIPPAN RENTAL Co., Ltd.

【電話番号】 027 (243) 7711 (代表)

【事務連絡者氏名】専務取締役 経営管理部長 町田 典久【最寄りの連絡場所】群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【電話番号】 027 (243) 7711 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営管理部長 町田 典久

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高(百万円)	6, 530	6, 675	6, 717	6, 486	4, 667
経常損益(百万円)	399	413	159	171	△348
当期純損益(百万円)	153	334	△14	49	△322
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	_	_	_	_	_
資本金(百万円)	720	720	720	720	720
発行済株式総数 (千株)	4, 659	7, 003	7, 044	7, 050	7, 112
純資産額(百万円)	1, 183	1, 471	1, 410	1, 436	1,080
総資産額(百万円)	7, 693	7, 626	8, 144	7, 600	7, 477
1株当たり純資産額(円)	254. 07	210. 57	200. 50	204. 23	152. 41
1株当たり配当額(円)	7.00	6.00	3.00	3.00	_
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益(円)	34. 51	47. 84	△2. 11	6. 97	△45. 76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	32. 88	44. 78	_	6. 46	_
自己資本比率(%)	15. 4	19. 3	17. 3	18. 9	14. 5
自己資本利益率(%)	14. 1	25. 2	△1.1	3. 4	△25. 6
株価収益率 (倍)	13. 4	4. 0	_	12. 9	_
配当性向(%)	21. 2	12. 5		43. 0	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	925	1, 117	1, 141	1, 309	529
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1, 174	△1, 136	△1, 511	△470	△309
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	114	13	261	△742	△203
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	484	479	371	467	484
従業員数 (人)	198	210	230	208	204
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(19)	(19)	(15)	(9)

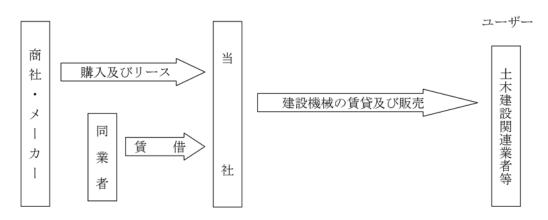
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」について は記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 第29期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4. 第29期及び第31期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。
 - 5. 平成18年7月1日付で1株を1.5株に分割しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和54年9月	建設機械の販売及び修理を目的とした個人経営から法人組織に改組
	栃木県足利市(現在は足利営業所)にて株式会社ニッパンサービスを資本金2,500千円にて設立
	し、建設機械のレンタルを開始
昭和56年5月	新潟県南魚沼郡六日町(現在は新潟県南魚沼市)に中越地区の営業拠点として六日町営業所(現
	在は魚沼南営業所)を開設
昭和56年9月	レンタカーの貸渡業務を開始
昭和56年10月	群馬県伊勢崎市に機械の整備を主な目的とした伊勢崎営業所を開設
昭和56年11月	群馬県前橋市に前橋営業所を開設
昭和58年8月	新潟県上越市に上越地区の営業拠点として上越営業所を開設
昭和63年9月	埼玉県熊谷市に熊谷営業所を開設
昭和63年12月	組織変更を行いブロック制を導入
平成2年12月	本社ビルを群馬県前橋市に竣工、移転
平成3年12月	新潟県十日町市にサービスセンターを開設
平成7年3月	新潟県西蒲原郡黒埼町(現在は新潟県新潟市西区)に下越地区の営業拠点として新潟営業所を開
	設
平成7年11月	新潟県柏崎市に信越地区でのサービス力強化のため信越管理センターを開設し、十日町市のサー
	ビスセンターを廃止
平成7年12月	自動車転リース事業を開始
平成8年7月	商号を「株式会社ニッパンレンタル」に変更
平成9年4月	株式を日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録
平成13年7月	栃木県鹿沼市に鹿沼営業所を開設
平成13年11月	定時株主総会決議により、決算期を8月31日から12月31日に変更
平成14年5月	埼玉県鶴ヶ島市に鶴ヶ島営業所を開設
平成15年12月	株式会社シーティーエスと業務提携契約を締結
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	埼玉県入間郡三芳町に所沢営業所を開設
平成18年2月	埼玉県加須市に加須営業所を開設
平成19年2月	茨城県つくば市につくば営業所を開設
平成19年6月	埼玉県三郷市に三郷営業所を開設

3【事業の内容】

当社は、関東(埼玉、栃木、群馬、茨城)、信越(長野、新潟)地域において、土木・道路機械、建設機械、仮設機材、レンタカーの賃貸及び販売を主な業務とし、併せてこれらに付帯関連する一切の事業を営んでおります。 「事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)
204 [9]	36. 5	9. 3	3, 689, 929

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外書きしております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、輸出や生産など一部の産業に持ち直しの兆しが見えてきたものの、雇用や所得環境の悪化による個人消費の落ち込みなど景気後退の状態が続いており、先行き不透明感が払拭できない状況となっておりました。

当社の主たる需要先である建設業界を取り巻く環境は、公共事業の抑制傾向が高まるとともに、民間設備投資についても企業の設備投資縮小傾向や住宅着工戸数の低迷など、引き続き厳しい環境となっておりました。

このような環境の中、当社は、維持管理工事や修繕工事等の受注を確保すべく営業を展開するとともに、工事量 が減少している地域において営業拠点の統廃合(塩沢出張所、岩槻営業所、飯山出張所、新津営業所、寄居営業 所)や人員の削減など、積極的に合理化を進めてまいりました。

しかしながら、当事業年度の売上高につきましては、官民双方の建設投資縮減による賃貸料収入の減少や海外需要低調による中古機械販売の減少等の影響によって、46億67百万円(前期比28.0%減)と大幅な減収になりました。

利益面につきましては、修繕費の削減など原価管理の徹底を図るとともに、人件費や地代家賃などの固定費の削減に努めてきたものの、営業損益につきましては2億29百万円の損失(前期は2億77百万円の利益)、経常損益につきましては3億48百万円の損失(前期は1億71百万円の利益)となりました。また、当期純損益につきましては役員退職慰労引当金戻入額1億26百万円を特別利益に計上したことや特別退職金33百万円や事業所閉鎖損32百万円、固定資産除却損9百万円、減損損失8百万円などを特別損失に計上したことから3億22百万円の損失(前期は49百万円の利益)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて16百万円増加し、4億84百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は5億29百万円(前期比59.6%減)となりました。

これは主に、税引前当期純損失3億6百万円に資金の増加要因である減価償却費9億44百万円、売上債権の減少額2億71百万円に資金の減少要因である仕入債務の減少額1億78百万円、役員退職慰労引当金の減少額1億26百万円などを反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は3億9百万円(前期比34.2%減)となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出 2 億11百万円、定期預金等の純減額 1 億51百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は2億3百万円(前期比72.6%減)となりました。

これは主に借入金の純減額1億7百万円、割賦債務の支払額2億69百万円に社債の発行による収入1億94百万円などを反映したものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

- (1) 生産の状況 該当事項はありません。
- (2) 受注の状況 該当事項はありません。

(3) 販売の状況

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	前年同期比(%)
建機レンタル部門 (千円)	4, 667, 694	△28. 0
合計 (千円)	4, 667, 694	△28. 0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の日本経済については、企業業績の先行き不透明感が依然として払拭できない状況が続いており、当社の主たる需要先である建設業界においても、公共事業の縮減や民間設備投資の縮小等により、厳しい経営環境が続くことが 懸念されております。

現行、政府の予算配分の方向性は「コンクリートから人へ」であり、当社といたしましても、人に関連するインフラ整備や環境問題に対応するための工事等に、建設機械をレンタルしてまいります。また、新体制の下、従来の固定観念を捨て、柔軟な発想による営業活動を展開することで、ユーザー様の潜在需要を掘り起こし、レンタルの受注獲得につなげてまいります。

上記の方向性に従い、売上の目標数値管理、設備投資によるコスト増の管理、機械の効率的な配置や適正在庫の管理などを徹底することで、ローコスト経営を実現し、利益の確保を目指すとともに、将来の戦力となる人材の発掘及び教育にも力を入れ、さらに、営業キャッシュフローを有利子負債の返済原資に充当することで、有利子負債の削減も進め、財務体質の改善にも努めてまいります。

4【事業等のリスク】

(1) 以下においては、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項について記載を行っております。また、その他の事項であっても、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示を行っております。

当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合においては適切な対応に努める方針でありますが、投資判断を行われるにあたっては本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日(平成22年3月30日)現在において当 社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(事業リスク)

当社を取り巻く事業環境は、国及び地方自治体の公共事業関連予算の影響を強く受けます。現行、政府の予算配分の方向性は、「コンクリートから人へ」であり、中長期にわたって公共事業は、低調に推移するものと考えられます。当社は、人に関連するインフラ整備や環境問題に対応するための工事の受注を目指して営業活動を行ってまいりますが、民間設備投資も含めた建設投資が更に抑制された場合は、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(天候リスク)

当社の貸出先である建設業界は、主に公共事業、民間設備投資共に土木工事の比率の高い企業が多く、工事が屋外作業となり、作業の進捗状況は、天候に左右されます。

特に雨や雪の影響により工事の中断や延期が度々起こります。このような状況下では、貸出機械の稼働が減少します。主に、梅雨や夏の台風による降雨、12月から3月までの降雪の状況によっては、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(レンタル価格の低下リスク)

建設機械のレンタル市場規模は、ここ数年横ばいとなっております。その中にあって、機械の供給過多傾向が進み、価格競争も激化しております。また、広域レンタル会社は、地場中小業者の買収、提携を促進して、優良ユーザー層の維持及び獲得を進めております。このような状況の下、貸出価格は下がる可能性があり、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(借入金の金利変動リスク)

当社は、賃貸用資産や自社用資産の取得に係る資金需要に対して、主に外部から資金を調達しております。これら外部から調達する資金については、現在、変動金利で調達している部分もあり、金利市場を勘案の上、金利固定化等により、金利変動リスクの軽減に努めておりますが、今後の金融政策の動向によっては、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(シンジケートローンによる資金調達に伴う財務制限条項への抵触に伴うリスク)

当社が締結しておりますシンジケートローン契約には財務制限条項が定められております。

シンジケートローンによる資金調達にあたっては、純資産の維持及び利益の維持に関する財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合には、利率の上昇や期限の利益の喪失等、当社の業績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

(固定資産の減損会計リスク)

当社が保有する不動産は事業用の事務所、整備工場及び賃貸用機械の置場として使用しております。これらの固定資産に、将来において著しい経営環境の悪化等により重要な減損損失を認識した場合、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当事業年度の売上高が、前年と比べて28%減少したことで、「売上高の著しい減少」の事象に該当しており、さらに、多額の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したため、「重要な営業損失、経常損失又は当期純損失の計上」の事象にも該当する状況となりました。

5 【経営上の重要な契約等】

シンジケートローン契約締結

(1) 当社は、賃貸用資産購入資金の確保を目的として、平成17年6月30日付で、株式会社群馬銀行を主幹事とする その他5行との間で、借入申込期間を平成18年6月29日までとする12億円のシンジケートローン契約を締結いた しました。

- (2) 当社は、賃貸用資産購入資金の確保を目的として、平成20年3月31日付で、株式会社群馬銀行を主幹事とするその他3行との間で、借入申込期間を平成21年3月13日までとする9億円のシンジケートローン契約を締結いたしました。
- (3) 当社は、長期運転資金の確保を目的として、平成21年7月10日付で、株式会社群馬銀行を主幹事とするその他 4行との間で、借入申込期間を平成22年6月15日までとする8億円のシンジケートローン契約を締結いたしました。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べて53百万円減少し、当事業年度末には18億87百万円となりました。 主な要因は、現金及び預金が1億42百万円の増加、受取手形が1億37百万円、売掛金が1億34百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べて69百万円減少し、当事業年度末には55億89百万円となりました。主な要因は、有形固定資産が49百万円の減少、投資その他の資産の繰延税金資産が35百万円減少したことなどによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べて22百万円増加し、当事業年度末には30億52百万円となりました。主な要因は、支払手形が1億59百万円、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が1億7百万円、未払消費税等が73百万円それぞれ減少、1年内償還予定の社債が2億円、未払金が1億72百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べて2億9百万円増加し、当事業年度末には33億44百万円となりました。主な要因は、長期未払金が3億42百万円の増加、役員退職慰労引当金が1億26百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比べて3億55百万円減少し、当事業年度末には10億80 百万円となりました。主な要因は、繰越利益剰余金が3億43百万円減少したことなどによるものであります。

- (2) 経営成績の分析
 - 「1 業績等の概要(1)業績」を参照願います。
- (3) キャッシュ・フローの状況
 - 「1 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」を参照願います。
- (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」を参照願います。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

公共事業の縮減や民間設備投資の縮小等により、建設機械レンタル業界を取り巻く経営環境は、今以上の厳しさに見舞われることが想定されております。

当社は、平成22年12月期以降において、人員の大幅な削減策を含むリストラや市場規模に見合った設備投資を行うことで、企業存続に向けた経営努力を継続中でありますが、基本路線としては、本業である建設機械のレンタルをコアに据えた営業活動を行うことと、「企業は人なり」と言われるように、人的効率を向上させることで、経営の効率化を図り、経営の安定化と収益の確保を目指してまいります。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象についての分析・検討内容及び解消・改善するための対応策

当社がこのような状況に至ったのは、公共事業の縮減傾向や企業業績の悪化で民間設備投資も減少するという経営環境の急激な悪化により賃貸料収入が大幅に落ち込んだことが主因であり、加えて、中古機械の市場が一昨年秋の金融危機の影響を受け、価格が一時的に暴落した為に中古販売を抑制したことや、収益悪化に対する経営の合理化が追いつかなかったことも原因であると考えております。

当社は、事業等のリスクに記載した重要事象を解消するため、平成21年11月16日付で公表いたしました「中期経営計画の策定について」にも記載しておりますが、公共事業の縮減傾向は今後も続くであろうとの判断の下、徹底した固定費の削減を行います。具体的には、人件費につきましては、昨年の11月中旬から希望退職者を募り、結果、56名が退職することとなりました。また、現職の役員及び従業員につきましても、役員報酬や給与の削減を行うことで人件費を削減し、さらに、新たな設備投資についても、業績の回復傾向が鮮明になるまで抑制することで、リース料や減価償却費の軽減を目指します。また、売上につきましては、賃貸料収入の大幅な伸びは見込めないものの、今後も安定した受注が見込める建物や道路・橋梁などの補修・維持に関する事業を行うユーザー様への営業を強化し売上の確保に努め、さらに、中古機械の販売を行うことで収益の回復を目指します。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、財務諸 表の注記には記載をしておりません。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は、10億7百万円 (うちリース導入38百万円) であり、その内訳といたしましては、賃貸用資産の新規取得が9億90百万円 (うちリース導入34百万円)、自社用資産の新設及び更新が16百万円 (うちリース導入4百万円) であります。

2 【設備の状況】

当社は、群馬県を中心として6県にわたり事業所を展開するとともに、関東地域、信越地域にそれぞれサービスセンターを設け、機械の点検・保守を行っております。

当社における設備は、以下のとおりであります。

平成21年12月31日現在

					帳簿	価額			
地域及び事業所名	事業部門の 設備の内容	の内容 (長代田次文	建物	土地		その他の	合計	従業員 数(人)	
	14/11		(千円)		面積 (㎡)	価額 (千円)	資産 (千円)	(千円)	奴(八)
本社 (群馬県前橋市他)	全 社 的管理業務	管理 レンタル 販売設備	74, 674	201, 755	(14, 091) 8, 825	496, 290	47, 314	820, 035	[9] 69
群馬県 (前橋営業所他8事業所)	建設機械 レンタル	レンタル 販売設備	760, 680	30, 282	(23, 137) 1, 900	230, 704	13, 566	1, 035, 233	[-] 36
栃木県 (足利営業所他3事業所)	建設機械 レンタル	レンタル 販売設備	497, 627	38, 755	(6, 936) 11, 517	406, 917	12, 640	955, 940	[-] 21
茨城県 (つくば営業所)	建設機械 レンタル	レンタル 販売設備	93, 849	3, 886	(1, 990) —	_	2, 064	99, 800	[-]
埼玉県 (熊谷営業所他5事業所)	建設機械 レンタル	レンタル 販売設備	570, 321	18, 461	(13, 500) 4, 256	321, 049	23, 898	933, 730	[-] 21
新潟県 (新潟営業所他11事業所)	建設機械 レンタル	レンタル 販売設備	950, 978	116, 006	(37, 089) 9, 960	278, 124	39, 258	1, 384, 367	[-] 49
長野県 (長野営業所)	建設機械 レンタル	レンタル 販売設備	86, 773	86	(3, 900) —	_	564	87, 424	[-] 4
合計	_	_	3, 034, 905	409, 233	(100, 645) 36, 458	1, 733, 086	139, 306	5, 316, 532	[9] 204

- (注) 1. 土地の面積の() は、外書きで賃借中のものを表示しております。
 - 2. その他の資産(合計)の内訳は、構築物103,505千円、車両運搬具9,473千円、工具、器具及び備品26,327千円であります。
 - 3. 従業員数の[]は、外書きで臨時雇用者数の年間平均人員を示しております。
 - 4. 地域別の配置事業所は、次のとおりであります。

	 					
地域	事業所名					
群馬県	前橋、渋川、伊勢崎、桐生、高崎、藤岡、吾妻、板倉、太田					
栃木県	足利、佐野・館林、鹿沼、宇都宮					
茨城県	つくば					
埼玉県	熊谷、東松山、鶴ヶ島、所沢、加須、三郷					
新潟県	魚沼南、十日町、津南、魚沼、上越、妙高、柏崎、長岡、長岡西、新潟、新潟北 新潟中央					
長野県	長野					

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。なお、下表の () は、外書きでオペレーティング・リース取引を示しております。

設備名称	数量 (台)	リース期間(年)	リース料(年間) (千円)	リース契約残高 (千円)
賃貸用				
建設機械	75	5	67, 365	54, 473
建议機械	(115)	(3~6)	(104, 912)	(174, 914)
車両運搬具	474	5~7	435, 680	1, 004, 102
中 四 座 掀 兵	(176)	(2)	(34, 341)	(22, 275)
計		_	503, 045	1, 058, 576
PΙ			(139, 254)	(197, 190)
自社用				
車両・什器備品	*	5~7	21, 141	21, 660
中间,门移加口	*	(5)	(708)	(472)
計	_	_	21, 141	21, 600
il il			(708)	(472)

^{**} 自社用賃借設備の「車両・什器備品」の「数量」につきましては、種類が多岐にわたるため、記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

増設・更新

東光 正力		投資予			着手及び完了予定年月		完了後の
事業所名 (所在地)	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完了	増加能力
各事業所 (群馬県前橋市ほか)	賃貸用資産	300	_	割賦	平成22年1月	平成22年12月	_
高崎営業所 (群馬県高崎市)	建物	45	_	借入金	平成22年4月	平成22年7月	_

第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22, 500, 000
計	22, 500, 000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7, 112, 020	7, 112, 020	ジャスダック証券取引所	単元株式数 1,000株
計	7, 112, 020	7, 112, 020	_	_

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年3月24日定時株主総会決議

① 十八八〇十〇月24日足时怀王秘云仪成	1	
	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	349 (注) 2	349(注) 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	523,500 (注) 2	523,500(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	319	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 319 資本組入額 160	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役以は従業員では対ければならの関係会社の取締とは当社監査は、ただし、締役者したは当性では、上の政務により退任した場合が任期満行業員が定年によりでは、よりでは、より、では、大学の他の新株予約権の行使は認めない。 (3) その他の新株予約権の行り決議により、条件は、取締役会決議により決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要するものと する。	同左
代用払込みに関する事項	_	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

- (注) 1. 平成18年5月17日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を1.5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
 - 2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」の欄には、付与対象者が退職したことに伴い失権した新株予約権61個(株式分割後の株式数に換算91,500株)が含まれております。
 - 3. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」の欄には、付与対象者が退職したことに伴い失権した新株予約権96個(株式分割後の株式数に換算144,000株)が含まれております。

② 平成18年3月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	327	327
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	490, 500	490, 500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成38年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) では、大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要するものと する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	_	_

⁽注) 平成18年5月17日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を1.5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)第三号様式 記載上の注意(21-2)の適用がないため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)			
平成17年1月1日~ 平成17年12月31日 (注)1	338, 000	4, 659, 680	20, 280	720, 280	20, 280	193, 338			
平成18年7月1日 (注) 2	2, 334, 340	6, 994, 020	_	720, 280	_	193, 338			
平成18年1月1日~ 平成18年12月31日 (注)1	9, 000	7, 003, 020	540	720, 820	540	193, 878			
平成19年1月1日~ 平成19年12月31日 (注)1	41, 500	7, 044, 520	41	720, 861	I	193, 878			
平成20年1月1日~ 平成20年12月31日 (注)1	6, 000	7, 050, 520	6	720, 867	_	193, 878			
平成21年1月1日~ 平成21年12月31日 (注)1	61, 500	7, 112, 020	61	720, 929	_	193, 878			

- (注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。
 - 2. 株式分割(1:1.5)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株
区分	全融機関 ・	金融商品取 その他の	外国法人等		/m 2 m/h	31	式の状況		
		本 金融機関 引	引業者	法人	個人以外	個人	個人その他	計	(株)
株主数 (人)	_	10	11	50	_	_	714	785	_
所有株式数 (単元)	_	604	41	2, 403	_	_	3, 868	6, 916	196, 020
所有株式数の 割合(%)	_	8. 73	0. 59	34. 75	_	_	55. 93	100.00	_

- (注) 1. 自己株式20,393株は、「個人その他」に20単元及び「単元未満株式の状況」に393株を含めて記載しております
 - 2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2 単元及び400株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
石塚 幸司	群馬県前橋市	850	11. 95
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町 1-2-1	656	9. 22
ニッパンレンタル従業員持株会	群馬県前橋市西片貝町 4-5-15	469	6.60
ニッパン幸友会持株会	群馬県前橋市西片貝町 4-5-15	363	5. 11
日立建機株式会社	東京都文京区後楽 2-5-1	180	2. 53
東日本コベルコ建機株式会社	千葉県市川市二俣新町 17	180	2. 53
石塚 一彦	群馬県前橋市	167	2.35
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1-2-1	144	2.02
紅林 訓行	群馬県前橋市	124	1.74
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川 2-27-2	108	1.51
計	_	3, 243	45.60

(注) 東日本コベルコ建機株式会社は、平成21年4月1日付で、コベルコ建機関東株式会社がコベルコ建機東日本株式会社を統合し、商号変更したものであります。

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_		_
議決権制限株式(自己株式等)			_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 20,000		_
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,896,000	6, 896	_
単元未満株式	普通株式 196,020	_	_
発行済株式総数	7, 112, 020		_
総株主の議決権	_	6, 896	_

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

②【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ニッパン レンタル	群馬県前橋市西片 貝町四丁目5番地 15	20, 000	_	20,000	0. 28
計	_	20, 000	_	20, 000	0.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によったものであります。 当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成18年3月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年3月24日第27回定時株主総会終結の時に在任する当社の取締役、監査役及び同日現在在籍する従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日 平成18年3月24日					
	当社取締役 4				
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 3 (注) 3				
	当社従業員 140				
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。				
株式の数(株)	349, 000				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	478				
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。				
新株予約権の行使の条件	同上				
新株予約権の譲渡に関する事項	同上				
代用払込みに関する事項	_				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-				

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができる。

- 2. 新株予約権の1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の前営業日のジャスダック証券取引所にお ける当社普通株式の終値(当日に終値がない場合、それに先立つ直近日の終値)とする。 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円 未満の端数を切り上げる。
- 調整後払込金額=調整前払込金額×(1÷(分割・併合の比率)) 3. 上記に記載の「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」は、新株予約権付与時のものであります が、平成18年7月1日付で普通株式1株を1.5株に分割したことに伴い、「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」は調整されております。なお、付与対象者の退職による権利の喪失(株式分割後の株式数に換算144,000株)により、「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名(株式分割後の株式数に換算21,000株)、当社監査役2名(株式分割後の株式数に換算15,000株)、当社従業員99名(株式分割後の 株式数に換算328,500株) 、平成20年3月27日付で退任した監査役1名(株式分割後の株式数に換算15,000 株)となっております。

(平成18年3月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年3月24日第27回定時株主総会終結の時に在任す る当社の取締役、監査役に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月24日			
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 1 (注) 2			
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。			
株式の数(株)	413, 000			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。			
新株予約権の行使期間	同上			
新株予約権の行使の条件	同上			
新株予約権の譲渡に関する事項	同上			
代用払込みに関する事項	_			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-			

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただ し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数についてのみ行い、調 整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換 を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数 を調整することができる。

- 2. 上記に記載の「株式の数」は、新株予約権付与時のものでありますが、平成18年7月1日付で普通株式1株 を1.5株に分割したことに伴い、「株式の数」は調整されております。なお、付与対象者の区分で当社取締 役のうち1名は、死亡により、相続人が新株予約権(株式分割後の株式数に換算61,500株)を行使、退任した取締役2名が、新株予約権(株式分割後の株式数に換算61,500株)を行使したことに伴い、「付与対象者の区分及び人数」は、取締役1名(株式分割後の株式数に換算490,500株)となっております。また、付与 対象者の区分に記載の当社監査役1名は、平成20年3月27日付で監査役を退任し、新株予約権(株式分割後の株式数に換算6,000株)を行使したことにより、「付与対象者の区分及び人数」に該当する事項はありま せん。
- 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2, 263	211, 122
当期間における取得自己株式	200	12,000

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	_		I	_
その他 (ストックオプションの権利行使に代用)	_	_	_	_
保有自己株式数	20, 393	_	20, 593	_

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、長期的に安定した利益還元を継続的に実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、経営成績が3億22百万円の当期純損失となったため、期末配当金は無配とさせていただきます。今後につきましては、業績の回復に向け、現在、さまざまな施策を行っておりますが、基本路線といたしましては、営業力の強化と徹底したコスト管理によって利益の確保を目指してまいります。なお、次期の配当金といたしましては、3円とさせていただく予定であります。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化やリスクに柔軟に適応できる財務体質の強化並びに将来の事業展開に向けて有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高 (円)	500	621 □324	244	148	108
最低(円)	270	400 □187	146	90	61

- (注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。
 - 2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	平成21年8月	平成21年9月	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月
最高(円)	105	103	100	86	77	74
最低(円)	90	95	83	71	70	61

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長兼 社長 (代表取締役)		石塚 幸司	昭和10年10月6日生	昭和42年7月 日建産業株式会社(現在は株 社レンタルのニッケン)取締 昭和46年8月 同社専務取締役 昭和52年8月 同社代表取締役副社長 昭和54年9月 株式会社ニッパンサービス(は株式会社ニッパンレンタル設立 代表取締役社長 平成3年2月 エヌ・エス・プラザ有限会社立 代表取締役(現任) 平成14年1月 当社代表取締役会長	役 現在) を 注1 を設	850
専務取締役	経営管理部長	町田 典久	昭和38年8月28日生	平成2年11月 当社入社 平成15年4月 当社総務部長 平成19年1月 当社経営管理室長兼管理部長 平成19年3月 当社取締役経営管理室長兼 管理部長 平成22年3月 当社専務取締役経営管理部長 (現任)	注1	6
常務取締役	内部監査室長	岩松 廣行	昭和23年8月31日生	昭和47年4月 三井物産株式会社入社 平成11年7月 同社自動車第二部第三営業室 平成20年3月 当社取締役内部監査室長 平成22年3月 当社常務取締役内部監査室長 (現任)	注2	_
取締役	営業統括部長 兼首都圏営業 部長	石塚 春彦	昭和42年5月13日生	平成5年5月 当社入社 平成16年9月 当社機械部機械管理課長 平成19年1月 当社機械部長 平成20年4月 当社営業部部長 平成22年1月 当社営業統括部長兼 首都圏営業部長 平成22年3月 当社取締役営業統括部長兼 首都圏営業部長(現任)	注2、4	92
取締役	信越営業部長	涌井 利美	昭和39年9月13日生	平成3年7月 当社入社 平成13年3月 当社中越ブロック長 平成19年1月 当社信越営業グループ マネージャー 平成20年1月 当社信越営業部長 平成22年3月 当社取締役信越営業部長(現	注2	1
常勤監査役		山田 茂雄	昭和20年4月5日生	昭和45年7月 新明和工業株式会社入社 平成6年2月 同社北関東支店支店長 平成12年4月 同社新市場開拓プロジェクト 平成20年3月 当社常勤監査役(現任)	部長 注3	7
監査役		宮﨑 敬久	昭和9年5月31日生	昭和34年3月 群馬県庁入庁 平成4年4月 同庁農政部長 平成11年8月 丸徳興業株式会社代表取締役 平成11年11月 当社監査役(現任)	社長 注3	_
監査役		林 稔	昭和4年3月1日生	昭和33年1月 群馬日産自動車株式会社入社 昭和56年5月 同社常務取締役 昭和59年11月 群馬日産ディーゼル販売株式 取締役社長 平成13年11月 当社監査役(現任)		3
			計			960

- (注) 1. 取締役の任期は、平成21年3月26日より平成23年3月に開催される定時株主総会終結の時までとなります。 2. 取締役の任期は、平成22年3月30日より平成24年3月に開催される定時株主総会終結の時までとなります。 3. 監査役の任期は、平成20年3月27日より平成24年3月に開催される定時株主総会終結の時までとなります。

 - 4. 取締役石塚春彦は、取締役会長兼社長石塚幸司の次男であります。
 - 5. 監査役3名(全員)は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
 - ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化を目指し、経営を効率化し、経営責任を適切・公正に遂行するため、絶えず実効 性の面から経営管理体制や組織の仕組みの見直しと改善に努めております。また、正確な経営情報の開示に 努め、経営活動に対する透明性の向上、コンプライアンス、監視・チェック機能の強化、有効性の確保及び内部統制及びリスク管理の徹底を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容

当社は、監査役設置会社であり、取締役5名、監査役3名(社外監査役3名)を選任しております。 取締役は、取締役会が定める組織規程及び職務権限規程に基づき、所管する各部門の業務を執行します。 取締役会は、中期経営計画及び年度経営計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、 各取締役の所管する部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗状況を毎月1回開催する定例の取締役会に て取締役より報告させております。さらに、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要な意思決定と業務執 行を監督しております。 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保 するための体制についての決議内容の概要は以下のとおりであります。

- ・ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令違反を監視するとともに、役職員の倫理 的な行動規範等を制定し、法令遵守を徹底させています。
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役会をはじめとする重要会議での意思決定事項の議事録等は、「文書管理規程」に基づき、文書 が適切に保管・保存され、取締役・監査役が常時文書を閲覧できる体制としています。
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 社長を委員長とするリスク管理委員会を設置するとともに、 「リスク管理規程」を制定し、リスクを 洗い出し、各部門にてリスクの回避と軽減の対応策を採る体制としています。
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 中期経営計画、年度経営計画を定め、目標を明確にしている。取締役会を月1回開催し、効率的な業 務執行及び意思疎通を図っている。取締役会にて決議された事項については、 「組織規程」「業務分 掌規程」「職務権限規程」に基づき、着実に実行される体制を整えています。 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、「監査役監査基準」に基づき、補助すべき使用人が選任され、監査役の職務を補助できる体制としています。
- 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役の職務を補助する使用人の独立性を確保するため、「監査役監査基準」に基づき、監査役は、 監査役を補助すべき使用人の業務執行者からの独立性の確保に留意しています。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制 監査役に対する報告体制を整備するため、「取締役会規程」「監査役会規程」「監査役監査基準」に 基づき、監査役は、取締役会及び社内の重要な会議に参加する体制としています。また、取締役は当社の業務又は業績に重要な影響を与える事項が発生した場合には、監査役会に速やかに報告する体制 としています。
- その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役による監査の実効性を確保するため、「監査役会規程」 「監査役監査基準」に基づき、監査役 は、代表取締役・会計監査人との定期的会合を持ち、重要課題等につき、意見交換を行うとともに、 内部監査室とも緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しています。
- 企業集団における業務の適正を確保するための体制 現在、当社は親会社及び子会社を有していないが、今後、企業集団を形成する場合には、速やかに企業集団における業務の適正を確保するための行動規範等を設けるものとします。
- 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当な要求や威嚇に毅然とした態度 で臨んでこれに妥協しないことを基本方針とし、これを当社の「役職員行動規範」に明記して役職員 に周知徹底させています。

当社総務部を対応統括部署とし、警察及びその関連団体と常に連携して不当請求事例等の情報を共有し、反社会的勢力の関与を未然に防止するよう努めています。

財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法その他の法令の定めに従い、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して

適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保しています。 当社を取り巻く様々な経営リスクを把握し迅速に対応するため、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会でリスク管理規程及び危機管理マニュアルの整備を進め、さらに、リスク毎に責任部署を定め、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を進めております。また、専門的立場から意見を求 める必要がある場合には、顧問弁護士の適切な助言や指導を受けております。

監査役監査及び内部監査、会計監査の状況

監査役全員は、社外監査役であり、当社の経営をその経験や見識から監査できる人材を選任しておりま す。各監査役は、月1回定例の監査役会に出席するほか、監査役会が定めた監査計画、監査の方針、業務 分担などに従い、取締役の業務執行の適法性について監査しております。

内部監査につきましては、社長直属の内部監査室 (1名)を設置し、法令遵守、内部統制の有効性と効率性、財務内容の適正開示、リスクマネジメントの検証等について、各事業所、管理部門などの監査を定期的に実施し、チェック・指導する体制をとっております。

会計監査人につきましては、新日本有限責任監査法人から金融商品取引法及び会社法に基づいた会計監査 を受けております。

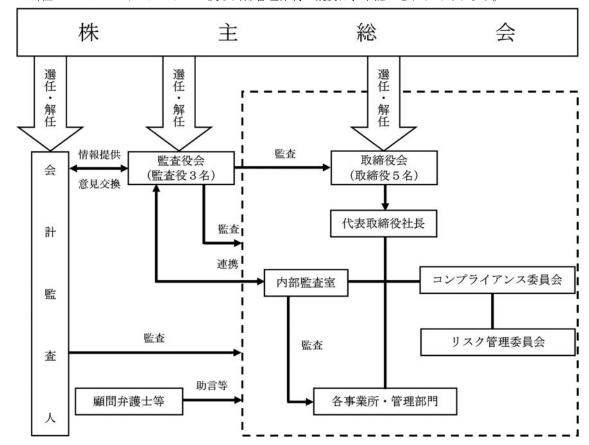
なお、業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。また、当社の会計監査に係る補助者は、公 認会計士5名、その他監査従事者3名であります。

新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員・業務執行社員: 柳井浩一、桂川修一なお、監査年数は7年を経過していないため、記載を省略しております。

監査役会、内部監査室及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報提供・意見交換を行うなど、連携を密 にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

- ニ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係
 - 社外取締役は選任しておりません。
 - 社外監査役 山田茂雄及び林稔が当社株式を所有していることを除き、当社との取引関係その他の利 害関係はありません。
- ホ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの実施状況

取締役会は、毎月1回開催する定例の取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。 常勤監査役山田茂雄は、当事業年度に開催された取締役会(臨時取締役会を含む)16回のうち11回に出席 監査役宮崎敬久は、当事業年度に開催された取締役会(臨時取締役会を含む)16回のうち6回、監査 役林稔は当事業年度に開催された取締役会(臨時取締役会を含む)16回のうち5回に出席しております。 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。



③ 役員報酬の内容

当社は、当事業年度において、取締役及び監査役に対して次のとおり報酬を支払っております。

取締役 25,380千円 (4名)

5,400千円 (3名) 監査役

(注) 1. 上記金額及び人数には、平成21年12月16日付で辞任した取締役1名の報酬が含まれております。 2. 取締役の報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

④ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる 旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするた め、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により行うことができる 旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役全員とは、会社法第427条第1項及び当社定款第35条に基づく責任限定契約を締結しており ます。なお、当社の社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は、会社法第425条第1項に定める最低 責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うものとしております。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する 株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、 すべて累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事	美 年度	当事業年度		
監査証明業務に基づく報酬 (千円) 非監査業務に基づく報酬 (千円)		監査証明業務に基づく報酬 非監査業務に基づく報 (千円) (千円)		
_	_	26, 400	630	

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して内部統制に対するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下 「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度 (平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)及び当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

(1) 【財務諸表】 ①【貸借対照表】

(単位:千円) 前事業年度 当事業年度 (平成20年12月31日) (平成21年12月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 662, 461 804, 909 受取手形 **※**1, **※**2 **※**1, **※**2 398, 204 261, 152 687, 275 売掛金 821, 499 商品 16, 258 7,410 貯蔵品 5, 140 6,029 前払費用 22, 467 17, 788 繰延税金資産 29,866 55, 676 その他 9,265 65,992 貸倒引当金 △23,900 \triangle 18,600 流動資産合計 1,941,264 1,887,633 固定資産 有形固定資産 賃貸資産 簡易建物 346, 486 333, 196 減価償却累計額 $\triangle 191,637$ $\triangle 183, 512$ 149,683 簡易建物(純額) 154, 848 機械及び装置 7,099,662 7, 436, 817 減価償却累計額 $\triangle 4,340,047$ $\triangle 4,851,052$ 2, 759, 615 2, 585, 765 機械及び装置(純額) 車両運搬具 334,088 551, 204 減価償却累計額 △235, 384 $\triangle 251,757$ 299, 446 車両運搬具 (純額) 98, 704 工具、器具及び備品 207 207 減価償却累計額 $\triangle 197$ $\triangle 197$ 10 10 工具、器具及び備品(純額) 賃貸資産合計 3,013,179 3,034,905 社用資産 建物 1,032,005 1,012,400 △587, 640 △603, 167 減価償却累計額 建物 (純額) 444, 365 409, 233 構築物 406, 279 369, 307 減価償却累計額 △265, 802 $\triangle 272,334$ 構築物 (純額) 133, 944 103, 505 45, 480 車両運搬具 50, 488 減価償却累計額 △38, 232 △41, 015 車両運搬具 (純額) 9,473 7, 247 工具、器具及び備品 164, 446 159,620 減価償却累計額 $\triangle 130,695$ △133, 293 33, 750 26, 327 工具、器具及び備品(純額) **%**1 **※**1 土地 1,733,086 1,733,086 社用資産合計 2, 352, 395 2, 281, 626 有形固定資産合計 5, 365, 574 5, 316, 532 無形固定資産 借地権 30, 495 29, 195 その他 4,371 2,697 31,892 無形固定資產合計 34,866

(単位:千円)

		(単位:十円)
	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	16, 077	17, 440
出資金	4, 130	4, 230
従業員に対する長期貸付金	2, 147	2, 073
破産更生債権等	75, 089	62, 491
長期前払費用	119, 644	127, 812
繰延税金資産	35, 498	_
差入保証金	52, 152	45, 327
会員権	11, 712	6, 912
その他	3, 376	28, 787
貸倒引当金	△60, 857	△53, 767
投資その他の資産合計	258, 971	241, 308
固定資産合計	5, 659, 412	5, 589, 734
資産合計	7, 600, 676	7, 477, 368
負債の部		
流動負債		
支払手形	472, 829	313, 301
買掛金	177, 551	158, 406
短期借入金	^{*1} 530, 000	^{*1} 690, 000
1年内返済予定の長期借入金	*1 1,371,247	^{*1} 1, 103, 675
1年内償還予定の社債	_	200, 000
未払金	244, 531	416, 787
未払費用	102, 920	134, 494
未払法人税等	21, 283	3, 227
未払消費税等	73, 412	<u> </u>
預り金	19, 079	14, 056
賞与引当金	8,860	<u> </u>
設備関係支払手形	390	_
その他	7, 723	18, 095
流動負債合計	3, 029, 829	3, 052, 044
固定負債		
社債	500, 000	500, 000
長期借入金	^{*1} 2, 015, 845	^{*1} 2, 015, 887
長期未払金	470, 776	813, 748
役員退職慰労引当金	126, 860	_
その他	21, 125	14, 825
固定負債合計	3, 134, 607	3, 344, 460
負債合計	6, 164, 437	6, 396, 505

(単位: 千円)

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	720, 867	720, 929
資本剰余金		
資本準備金	193, 878	193, 878
資本剰余金合計	193, 878	193, 878
利益剰余金		
利益準備金	17, 400	17, 400
その他利益剰余金		
別途積立金	458, 430	458, 430
繰越利益剰余金	49, 578	△294, 329
利益剰余金合計	525, 409	181, 501
自己株式	△2, 715	△2, 926
株主資本合計	1, 437, 439	1, 093, 382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1, 200	△1,813
繰延ヘッジ損益	<u> </u>	△10, 706
評価・換算差額等合計	△1, 200	△12, 519
純資産合計	1, 436, 239	1, 080, 863
負債純資産合計	7, 600, 676	7, 477, 368

(単位:千円)

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
売上高		
賃貸料収入	5, 322, 558	4, 194, 968
商品売上高	1, 163, 809	472, 725
売上高合計	6, 486, 367	4, 667, 694
売上原価	<u> </u>	, ,
賃貸原価	3, 965, 380	3, 268, 880
商品売上原価	599, 281	*1 264, 336
売上原価合計	4, 564, 662	3, 533, 216
売上総利益	1, 921, 705	1, 134, 478
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	8, 295	8,820
車両費	63, 160	43, 079
貸倒引当金繰入額	45, 315	9, 162
役員報酬 (A)以及 (A)	71, 697	30, 780
給料及び賞与	635, 856	555, 935
賞与引当金繰入額	6, 292	40.070
退職給付費用	24, 939	42, 373
法定福利及び厚生費	99, 994	90, 172
地代家賃 リース料	188, 722	156, 810
通信費	69, 757	63, 888
神耗品費	60, 469	46, 658
租税公課	63, 684 38, 568	40, 282 30, 468
減価償却費	69, 942	61, 867
その他	197, 286	183, 444
販売費及び一般管理費合計	1, 643, 981	1, 363, 744
営業利益又は営業損失(△)	277, 724	△229, 266
営業外収益		
受取利息	1, 994	1, 223
損害保険受取額	7, 360	8, 933
受取賃貸料	3, 600	3,600
受取奨励金	5, 225	1, 279
スクラップ売却益	7, 734	- 0.01
その他	4, 258	2, 981
営業外収益合計	30, 173	18, 018
営業外費用		
支払利息	121, 479	117, 209
社債利息	7, 250	8, 868
社債発行費		4, 817
株式交付費	47	48
事故復旧損失	5, 723	3, 151
その他	1, 571	3, 099
営業外費用合計	136, 071	137, 194
経常利益又は経常損失 (△)	171, 825	△348, 442
特別利益		
固定資産売却益	*4 80	
役員退職慰労引当金戻入額	5, 125	^{*2} 126, 860
特別利益合計	5, 205	126, 860

		(単位:十円)
	前事業年度 (自 平成20年1月1日 (自 至 平成20年12月31日) 3	当事業年度 日 平成21年1月1日 E 平成21年12月31日)
特別損失		
固定資産売却損	^{*5} 676	^{*5} 508
固定資産除却損	^{**6} 5, 951	^{*6} 9, 559
投資有価証券評価損	12, 035	_
減損損失	** ⁷ 32, 298	^{*7} 8, 716
事業所閉鎖損	13, 841	32, 540
特別退職金	_	*3 33, 489
特別損失合計	64, 803	84, 815
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	112, 227	△306, 397
法人税、住民税及び事業税	50, 577	6, 701
法人税等調整額	12, 632	9, 711
法人税等合計	63, 209	16, 413
当期純利益又は当期純損失 (△)	49, 017	△322, 810

【売上原価明細書】

A. 賃貸原価明細書

T			前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
(賃金賞与 賞与引当金繰入額 退職給付費用 法定福利及び厚生費 当期労務費 II 経費 減価償却費 移送設置費 保険料 支払レンタル料 修繕費 リース料 256, 335 215, 147 - 14, 833 31, 651 306, 928 7.7 261, 632 7.7 261, 632		区分	金額(千円)		金額(千円)	構成比 (%)
		賃金賞与 賞与当金繰入額 退職給付費用 法定期分務費 経費 減価償却費 移険計算 保険料 支払費 以上ンタル料 修繕 一 が が が が が が が が が が が が が が が り が り が	2, 568 9, 277 38, 747 306, 928 939, 542 489, 923 190, 765 571, 843 291, 236 966, 490 20, 026 188, 622 3, 658, 452	92. 3		92. 0 100. 0

B. 商品売上原価明細書

			前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1 至 平成21年12月31	
	区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
Ι	期首商品たな卸高		21, 375	3. 5	16, 258	6. 0
П	当期商品仕入高		421, 224	68.4	208, 206	76. 6
Ш	他勘定からの振替高	※ 1	172, 940	28. 1	47, 282	17. 4
	計		615, 540	100.0	271, 746	100.0
IV	期末商品たな卸高		16, 258		7, 410	
	商品売上原価		599, 281		264, 336	

(脚注)

前事業年 (自 平成20年 至 平成20年1	1月1日	当事業年 (自 平成21年) 至 平成21年1	1月1日
※1. 他勘定からの振替高 賃貸用資産		※1. 他勘定からの振替高 賃貸用資産	
簡易建物	8,522千円	簡易建物	1,550千円
機械及び装置	148, 212	機械及び装置	42, 720
車両運搬具	16, 205	車両運搬具	3, 011
計	172, 940	計	47, 282

(単位:千円)

		(単位:千円
	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
k主資本		
資本金		
前期末残高	720, 861	720, 867
当期変動額		
新株の発行	6	6.
当期変動額合計	6	6.
当期末残高	720, 867	720, 929
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	193, 878	193, 878
当期変動額		
当期変動額合計		_
当期末残高	193, 878	193, 878
資本剰余金合計		
前期末残高	193, 878	193, 87
当期変動額		200,00
当期変動額合計	_	-
当期末残高	193, 878	193, 87
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	17, 400	17, 40
当期変動額	11, 100	11, 10
当期変動額合計	_	<u> </u>
当期末残高	17, 400	17, 40
その他利益剰余金	11, 100	11, 10
別途積立金		
前期末残高	500, 430	458, 43
当期変動額	000, 100	100, 10
別途積立金の取崩	\triangle 42, 000	_
当期変動額合計	△42, 000	_
		450, 49,
当期末残高	458, 430	458, 43
繰越利益剰余金		
前期末残高	△20, 340	49, 57
当期変動額	40,000	
別途積立金の取崩	42,000	Λ 91 .00
剰余金の配当	$\triangle 21,098$	△21, 09
当期純利益又は当期純損失(△)	49, 017	△322, 81
当期変動額合計	69, 918	△343, 90
当期末残高	49, 578	△294, 329
利益剰余金合計		
前期末残高	497, 490	525, 40
当期変動額		
別途積立金の取崩	— ·	<u> </u>
剰余金の配当	△21, 098	△21, 09
当期純利益又は当期純損失(△)	49, 017	△322, 81
当期変動額合計	27, 918	△343, 90
当期末残高	525, 409	181, 50

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日) 至 平成21年12月31日)
自己株式		
前期末残高	$\triangle 1,9$	$\triangle 2,715$
当期変動額		
自己株式の取得	△7	
当期変動額合計	△7	
当期末残高	$\triangle 2, 7$	$\triangle 2,926$
株主資本合計		
前期末残高	1, 410, 2	278 1, 437, 439
当期変動額		
新株の発行	A 0.1 . 0	6 61
剰余金の配当 当期純利益又は当期純損失(△)	△21, 0 49, 0	
自己株式の取得	$\triangle 7$	
当期変動額合計	27, 1	
	·	
当期末残高	1, 437, 4	1, 093, 382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金 前期末残高	Δ1	△1, 200
当期変動額	1 🔾	△1, 200
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 1, 0$	D35 △612
当期変動額合計	$\triangle 1, 0$	
当期末残高	$\triangle 1, 2$	
当 別 木 グ ズ 同 繰延 へ ッ ジ 損益	△1, 2	△1, 613
前期末残高		_
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		— △10, 706
当期変動額合計		
当期末残高		- △10, 706
評価・換算差額等合計		۵10,100
前期末残高	Δ1	$\triangle 1, 200$
当期変動額		<u></u>
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 1, 0$	D35 △11, 319
当期変動額合計	△1, 0	
当期末残高	$\triangle 1, 2$	
純資産合計		212, 010
前期末残高	1, 410, 1	1, 436, 239
当期変動額	1, 110, 1	1, 100, 200
新株の発行		6 61
剰余金の配当	△21,0	
当期純利益又は当期純損失 (△)	49, 0	
自己株式の取得	$\triangle 7$	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,0	
当期変動額合計	26, 1	<u>125</u>
当期末残高	1, 436, 2	1,080,863

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	(単位:十円) 当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	112, 227	△306, 397
減価償却費	1, 009, 484	944, 565
減損損失	32, 298	8, 716
長期前払費用償却額	191	172
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△4, 623	△12, 390
賞与引当金の増減額(△は減少)	△9, 836	△8, 860
受取利息及び受取配当金	△2, 304	△1,615
支払利息	128, 729	126, 077
有形固定資産売却損益(△は益)	596	508
有形固定資産除却損	5, 951	9, 559
投資有価証券評価損益(△は益)	12, 035	
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△6, 335	△126, 860
事業所閉鎖損	13, 841	32, 540
売上債権の増減額(△は増加)	166, 084	271, 276
たな卸資産の増減額(△は増加)	8,740	7, 959
仕入債務の増減額 (△は減少)	△216, 032	△178, 673
未払消費税等の増減額(△は減少)	66, 014	△73, 412
その他の資産・負債の増減額	163, 708	△18, 351
小計	1, 480, 772	674, 817
利息及び配当金の受取額	2, 269	1, 696
利息の支払額	△131, 318	△126, 292
法人税等の支払額	<u>△</u> 42, 058	$\triangle 20,765$
営業活動によるキャッシュ・フロー	1, 309, 665	529, 455
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	△3, 657	△1,850
貸付金の回収による収入	948	2, 393
有形固定資産の取得による支出	△469, 458	\triangle 211, 244
有形固定資産の売却による収入	1, 270	51, 600
投資有価証券の取得による支出	△1, 997	△1, 997
定期預金等の預入による支出	△348, 328	△499, 161
定期預金等の満期等による収入	352, 988	347, 324
敷金及び保証金の差入による支出	△3, 928	△1, 821
敷金及び保証金の回収による収入	1,710	5, 237
出資金の払込による支出	-	△100
その他		96
投資活動によるキャッシュ・フロー	△470, 453	△309, 524
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	112, 400	160, 000
長期借入れによる収入	920, 000	1, 210, 000
長期借入金の返済による支出	△1, 532, 328	$\triangle 1, 477, 530$
自己株式の取得による支出	△763	△211
社債の発行による収入	_	194, 942
株式の発行による収入	6	61 0.01 474
配当金の支払額	$\triangle 21,071$	△21, 474
割賦債務の支払額	△221, 161	△269, 108
財務活動によるキャッシュ・フロー	△742, 919	△203, 320
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	96, 292	16, 610
現金及び現金同等物の期首残高	371, 355	467, 647
現金及び現金同等物の期末残高	*1 467, 647	^{*1} 484, 257

【重要な会計方針】

	共東米左 库	小事 条左座
項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び	その他有価証券	その他有価証券
評価方法	時価のあるもの	時価のあるもの
	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品(賃貸用資産付属消耗品) 先入先出法による原価法 商品(燃料) 最終仕入原価法	(1) 商品(賃貸用資産付属消耗品) 先入先出法による原価法(収益性の低 下による簿価切り下げの方法) 商品(燃料) 最終仕入原価法(収益性の低下によ る簿価切り下げの方法)
	(2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(2) 貯蔵品 最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第 9号 平成18年7月5日公表分)を 適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及 び税引前当期純損失はそれぞれ4,127 千円増加しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物(建物付属設備を除く)につ いては定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 賃貸用資産 簡易建物 7~10年 機械装置 7~10年 車両運搬具 8~10年 自社用資産 建物 7~50年	(1) 有形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込み利用可能 期間(5年)による定額法を採用しております。 (1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) 	(2) 無形固定資産 同左 (1) 株式交付費 同左 (2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理してお ります。

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒による損失に備える ため、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、 将来の支給見込額のうち当事業年度の 負担額を計上することとしておりま	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
6. リース取引の処理方法	す。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、平成15年3月に役員退職慰労金制度にかかる内規を改定して同月末時点における要支給額を現任役員退任時に支給することとし、さらに、平成18年4月17日開催の取締役会で、役員退職慰労金の半額を支給しないことを決議しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース	(3)
7. ヘッジ会計の方法	取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段とヘッジ対象 b ヘッジ対象 借入金の金利 (3) ヘッジ方針 内部規程に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用してお	 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、特例処理の要件を満たす金利 スワップについては、特例処理を採用 しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左
8. キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	ります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の適用要件が充足されている ため、有効性の評価は省略しております。 キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金同等物)は、手許現金、随 時引き出し可能な預金及び容易に換金可能 であり、かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3ヶ月以内 に償還期限の到来する短期投資からなって	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要 な条件が同一であるため、有効性の判 定は省略しております。 同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	おります。 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	(具怕对思衣舆体)				
	前事業年度 (平成20年12月31日)			当事業年度 (平成21年12月31日)	
※ 1	担保に供している資産及びこれに		※ 1	担保に供している資産及びこれに	
/•(-	次のとおりであります。	->13/12 > 32 54 55 1014	/•(-	次のとおりであります。	->17/12 > 3 15(15) (6)(
	(イ)担保提供資産			(イ)担保提供資産	
	受取手形	25,542千円		受取手形	24,905千円
	建物	232, 588		建物	220, 760
	土地	1, 664, 202		土地	1, 664, 202
	<u></u>	1, 922, 333		<u></u> 計	1, 909, 868
	(ロ)対応する債務	, ,		 (ロ)対応する債務	, ,
	短期借入金	270,000千円		短期借入金	490,000千円
	1年内返済予定の長期借入金	536, 207		1年内返済予定の長期借入金	488, 075
	長期借入金	1, 249, 265		長期借入金	803, 657
	計	2, 055, 473		計	1, 781, 733
※ 2	期末日満期手形の会計処理につい	ては、手形交換日	※ 2	期末日満期手形の会計処理につい	いては、手形交換日
	をもって決済処理しております。	なお、当期末日が		をもって決済処理しております。	なお、当期末日が
	金融機関の休日であったため、次	の期末日満期手形		金融機関の休日であったため、次	の期末日満期手形
	が期末残高に含まれております。			が期末残高に含まれております。	
	受取手形	21,476千円		受取手形	12,216千円
3	当社は、機動的な賃貸用資産購入	、資金の確保を目的	3	当社は、機動的な賃貸用資産購入	、資金の確保を目的
	として、平成16年9月30日に株式	こ会社みずほ銀行を		として、平成17年6月30日に株式	式会社群馬銀行を主
	主幹事とするその他3行との間て	10億円、平成17年		幹事とするその他5行との間で12	2億円、平成20年3
	6月30日に株式会社群馬銀行を主	幹事とするその他		月31日に株式会社群馬銀行を主幹	津事とするその他3
	5 行との間で12億円、平成20年3	月31日に株式会社		行との間で9億円、平成21年7月	10日に株式会社群
	群馬銀行を主幹事とするその他3			馬銀行を主幹事とするその他4行	
	のシンジケートローン契約を締結	いたしました。		シンジケートローン契約を締結し	いたしました。
	これら契約に基づく当事業年度末	その借入未実行残高		これら契約に基づく当事業年度末	その借入未実行残高
	は次のとおりであります。			は次のとおりであります。	
	シンジケートローンの総額	3,100,000千円		シンジケートローンの総額	_, ,
	借入実行残高	2,600,000		借入実行残高	2, 660, 000
	差引額	500, 000		差引額	240, 000

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 平成20年12月31日) 1 2 3 ₩4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 自社用資産 車両運搬具 計 80 ※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 自社用資産 建物 262千円 構築物 331 工具、器具及び備品 82 計

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 賃貸用資産

簡易建物	91十円
機械及び装置	4, 044
車両運搬具	1, 213
小計	5, 350
自社用資産	
建物	202
構築物	105
工具、器具及び備品	293
小計	601
	5, 951

※7 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損 損失を計上しております。

現代と目上して40万より。					
用途及び地域	種類	減損額			
鹿沼営業所 (栃木県鹿沼市)	土地、建物	11,844千円			
長野営業所 (長野県長野市)	建物、リース資産、その他	8,529千円			
新津営業所 (新潟県新潟市)	建物、リース資産、その他	5,897千円			
桐生営業所 (群馬県みどり市)	建物、その他	5,097千円			
上記以外の3営業所 (栃木県宇都宮市ほか)	建物、その他	929千円			

当社は、管理会計上の区分(主として営業所)を基準に 資産のグルーピングを行っております。その結果、当事 業年度において、時価及び収益性の近い将来における回 復が見込めないと判断した資産について、帳簿価額を回 収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失32,298千 円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定してお り、時価については、固定資産税評価額に合理的な調整 を加えて算定した額を正味売却価額としております。

当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低 下による簿価切り下げ額

商品売上原価

4.127千円

- 役員退職慰労引当金戻入額 役員退職慰労金の受領辞退に伴う取崩額を計上して おります。
- ※3 特別退職金は、「中期経営計画」に基づき実施した 希望退職者募集による56名分の特別退職一時金であ ります。

4

※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 自社用資産

建物	508千円
計·	508

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 賃貸用資産

簡易建物	280千円
機械及び装置	2, 088
車両運搬具	104
小計	2, 472
自社用資産	
建物	1, 321
構築物	5, 509
車両運搬具	21
工具、器具及び備品	234
小計	7, 087
計	9, 559

※ 7 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損 損失を計上しております。

用途及び地域	種類	減 損 額
所沢営業所 (埼玉県入間郡三芳町)	建物、構築物等	7,321千円
遊休資産	電話加入権	1,395千円

当社は、管理会計上の区分(主として営業所)を基準に 資産のグルーピングを行っております。その結果、当事 業年度において、時価及び収益性の近い将来における回 復が見込めないと判断した資産について、帳簿価額を回 収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失8,716千円として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており ます。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	7, 044, 520	6, 000	_	7, 050, 520
合計	7, 044, 520	6, 000	_	7, 050, 520
自己株式				
普通株式(注) 2	11,530	6, 600	_	18, 130
合計	11, 530	6, 600	_	18, 130

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加6,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,600株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	21, 098	3.00	平成19年12月31日	平成20年3月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	21, 097	利益剰余金	3. 00	平成20年12月31日	平成21年3月27日

当事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	7, 050, 520	61, 500	_	7, 112, 020
合計	7, 050, 520	61, 500	_	7, 112, 020
自己株式				
普通株式(注) 2	18, 130	2, 263	_	20, 393
合計	18, 130	2, 263	_	20, 393

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加61,500株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,263株は、単元未満株式の買取による増加であります。
 - 2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	21, 097	3.00	平成20年12月31日	平成21年3月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

(イヤソンユ・ノロ 可昇音)別	VI 1.7		
前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と	貸借対照表に掲記	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と	貸借対照表に掲記
されている科目の金額との関係		されている科目の金額との関係	
(平成20年12月31日現在)		(平成21	年12月31日現在)
現金及び預金勘定	662,461千円	現金及び預金勘定	804,909千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金等	△194, 814	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預 金等	△320, 651
現金及び現金同等物	467, 647	現金及び現金同等物	484, 257
2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上した固定資産の割賦購入に 係る資産及び負債の額はそれぞれ301,446千円であ ります。		2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上した固定 係る資産及び負債の額はそれぞれ ります。	

前事業年度

平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引(借主側)
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

イ. 賃貸資産

1. 从从人工					
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	
機械及び装置	414, 610	362, 465	_	52, 144	
車両運搬具	2, 279, 053	1, 440, 671	_	838, 381	
合計	2, 693, 663	1, 803, 137	_	890, 526	

口. 自社資産

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
その他	143, 225	115, 637	5, 496	22, 091
合計	143, 225	115, 637	5, 496	22, 091

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内 535,888千円 1年超 1, 305, 483 計 1,841,371 リース資産減損勘定の

残高

3,649千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 リース資産減損勘定の取崩高

1,246千円 639,687千円 122,744千円

680,271千円

減価償却費相当額 支払利息相当額

2,158千円

減損損失 (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする級 数法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(6) 上記のほか、リースにより借受けた車両運搬具を第 三者におおむね同一の条件でリースした取引に係る 未経過リース料の期末残高は次のとおりでありま

	(借主側)	(貸主側)
1年内	13,834千円	14,596千円
1年超	15, 261	16, 230
<u>=</u> +	29 095	30 827

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	 171,687千円
1 年紹	153, 415千円
計	325, 103千円

当事業年度

(自 平成21年1月1日

至 平成21年12月31日)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次のとおりでありま す。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

イ. 賃貸資産

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
機械及び装置	281, 540	264, 177	_	17, 362
車両運搬具	1, 903, 173	1, 472, 259	_	430, 913
合計	2, 184, 713	1, 736, 436	_	448, 276
口. 自社	資産			
		l	I	

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
その他	103, 451	89, 231	4, 508	9, 711
合計	103, 451	89, 231	4, 508	9, 711

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	417,514千円
_1 年超	799, 531
計	1, 217, 045

リース資産減損勘定の

1,681千円

残高 1,681十円 (3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失

支払リース料 613,387千円 リース資産減損勘定の取崩高 1,967千円 減価償却費相当額 450,610千円 支払利息相当額 95,507千円

減損損失

一千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする級 数法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(6) 上記のほか、リースにより借受けた車両運搬具を第 三者におおむね同一の条件でリースした取引に係る 未経過リース料の期末残高は次のとおりでありま

	(借主側)	(貸主側)
1年内	11,091千円	11,784千円
1年超	11, 120	11,877
計	22, 211	23, 661

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの

に係る未経過リース料

1年内 116,682千円 1年超 78,396千円 計 195,079千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
	(1) 株式	874	928	54
	(2) 債券			
 貸借対照表計上額が取	① 国債・地方債等	_	_	_
得原価を超えるもの	② 社債	_	_	_
内が間と危べるのの	③ その他	_	_	_
	(3) その他	_	_	_
	小計	874	928	54
	(1) 株式	16, 381	15, 149	$\triangle 1,232$
	(2) 債券			
 貸借対照表計上額が取	① 国債・地方債等	_	_	_
得原価を超えないもの	② 社債	_	_	_
内が間と追えなく 0~2	③ その他	_	_	-
	(3) その他	_	=	_
	小計	16, 381	15, 149	△1, 232
	合計	17, 256	16, 077	△1, 178

⁽注) 当事業年度において投資有価証券について12,035千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、 期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には減損処理を行っております。

当事業年度(平成21年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
	(1) 株式	7, 645	8, 483	838
	(2) 債券			
貸借対照表計上額が取	① 国債·地方債等	_	_	_
得原価を超えるもの	② 社債	_	_	_
母が聞る何とののか	③ その他	_	_	_
	(3) その他		_	_
	小計	7, 645	8, 483	838
	(1) 株式	11,609	8, 957	$\triangle 2,651$
	(2) 債券			
貸借対照表計上額が取	① 国債・地方債等	_	_	_
得原価を超えないもの	② 社債	_	_	_
付が個を超えないもの	③ その他	_	_	_
	(3) その他	_	_	_
	小計	11, 609	8, 957	$\triangle 2,651$
	合計	19, 254	17, 440	△1,813

⁽注)減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(1) 取引の内容	(1) 取引の内容
利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引	同左
であります。	(a) 15 71) - 11
(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク	(2) 取引に対する取組方針
フリハティブ取51は、行来の並列の変動によるリペク 回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針	同左
であります。	
(3) 取引の利用目的	(3) 取引の利用目的
デリバティブ取引は、借入金等の将来の金利市場にお	同左
ける利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用	
しております。	
(4) 取引に係るリスクの内容	(4) 取引に係るリスクの内容
金利スワップ取引については、変動金利支払の借入金	同左
の金利上昇リスクをヘッジするための金利スワップ契	
約であり、実質的なリスクはないと判断しておりま す。	
」 。 また、取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機	
関であるため、契約不履行にかかる信用リスクは、ほ	
とんどないものと判断しております。	
(5) 取引に係るリスク管理体制	(5) 取引に係るリスク管理体制
デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限	同左
等を定めた社内ルールに従い、経営管理部が決裁担当	
者の承認を得て行っております。	
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明	(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明
金利スワップ取引については、ヘッジ会計を適用して	同左
おり、注記の対象から除いております。	

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日) デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されておりますので、注記の対象から除いております。

当事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日) デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従来、適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成15年3月31日をもって適格退職年金制度を廃止し、退職金前払制度へ移行しております。これに伴い、当事業年度末における退職給付引当金残高はありません。また、全国建設機械器具リース業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計に関する実務指針33項の例外処理を行う制度であります。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31 日現在)

項目	金額
年金資産の額	32,648百万円
年金財政計算上の給付債務の額	32,930百万円
差引額	△282百万円

(2) 制度全体に占める当社の基本部分の報酬標準給与割合(平成20年12月31日現在) 2.36%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の 未償却過去勤務債務残高728百万円及び別途積立金当 年度不足金446百万円であります。なお、本制度にお ける過去勤務債務の償却方法は償却残余期間5年の弾 力償却であります。

2. 退職給付費用の内訳

退職給付費用	金額
(1) 総合設立型厚生年金基金掛金	34,216千円
(2) 前払退職金	24,674千円
計	58,891千円

(追加情報)

当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部 改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日) を適用しております。

当事業年度 平成21年1月1日

(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成15年4月1日より退職金前払制度を採用しておりましたが、平成21年5月1日より確定拠出年金制度を導入しました。また、全国建設機械器具リース業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計に関する実務指針33項の例外処理を行う制度であります。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31 日現在)

項目	金額
年金資産の額	26,030百万円
年金財政計算上の給付債務の額	33,809百万円
差引額	△7,779百万円

(2) 制度全体に占める当社の基本部分の報酬標準給与割 合(平成21年12月31日現在)

2.25 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の 未償却過去勤務債務残高343百万円及び別途積立金当 年度不足金7,333百万円であります。なお、本制度に おける過去勤務債務の償却方法は償却残余期間5年の 弾力償却であります。

2. 退職給付費用の内訳

退職給付費用	金額
(1) 総合設立型厚生年金基金掛金	31,726千円
(2) 前払退職金	10,124千円
(3) 確定拠出年金掛金	15,357千円
計	57,207千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション		平成18年 ストック・オプション		平成18年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 当社従業員	4名 188名	当社取締役 当社監査役 当社従業員	4名 3名 140名	当社取締役 当社監査役	4名 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式	642,000株	普通株式	523,500株	普通株式	619,500株
付与日	平成15年	三4月1日	平成18年	三4月1日	平成18年	F4月1日
権利確定条件	付与日(平成1 以降、権利確 年3月31日) る 勤務している	定日(平成17 まで継続して	付与日(平成1 以降、権利確 年3月31日) 勤務している	定日(平成20 まで継続して	当社の取締役 の地位を喪失	ないし監査役 :したとき。
対象勤務期間	2年間(平成15年4月1日から平成17年3月31日まで)		2年間(平成1 ら平成20年3	8年4月1日か 月31日まで)	定めておりま	せん。
権利行使期間	平成17年4月 20年3月31日	1日から平成 まで	平成20年4月 25年3月31日	1日から平成 まで	38年3月31日 で、取締役な 地位を喪失し	1 目から平成 までの期間内 いし監査役の た日の翌日か する日までの

- (注) ストック・オプション数につきましては、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年7月1日付で普通株式1株を1.5株に分割した後の株式数に換算して記載しております。
 - (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、 株式数に換算して記載しております。
 - ① ストック・オプションの数

		平成15年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前事業年度末		_	477, 000	558, 000
付与		_	_	_
失効		_	_	_
権利確定		_	477, 000	28, 500
未確定残		_	_	529, 500
権利確定後	(株)			
前事業年度末		12,000	_	_
権利確定		_	477, 000	28, 500
権利行使		_	_	6,000
失効		12,000	33, 000	_
未行使残		_	444, 000	22, 500

(注)株式数は、平成18年7月1日付で普通株式1株を1.5株に分割した後の株式数に換算して記載しております。よって、ストック・オプション1個につき目的となる株式数は1,500株となります。

② 単価情報

O 1 Im 11; 11				
		平成15年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	80	319	1
行使時平均株価	(円)	_	_	101
公正な評価単価(付与日) (円)	_	_	_

- (注) 1. 権利行使価格及び行使時平均株価は、平成18年7月1日付で普通株式1株を1.5株に分割した後の価格及び株価に換算して記載しております。
 - 2. 公正な評価単価は、会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

当事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション		平成18年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 当社監査役 当社従業員	4名 3名 140名	当社取締役 当社監査役	
ストック・オプション数(注)	普通株式	523,500株	普通株式	619,500株
付与日	平成18年4月1日		平成18年4月1日	
権利確定条件	付与日(平成1 以降、権利確 年3月31日)る 勤務している	定日(平成20 まで継続して	当社の取締役 の地位を喪失	- mm
対象勤務期間	2年間(平成1 ら平成20年3		定めておりま [、]	せん。
権利行使期間	平成20年4月 25年3月31日	1日から平成 まで	平成18年4月 38年3月31日 で、取締役ない 地位を喪失し ら10日を経過間	までの期間内 いし監査役の た日の翌日か

- (注) ストック・オプション数につきましては、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年7月1日付で普通株式1株を1.5株に分割した後の株式数に換算して記載しております。
 - (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、 株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		平成18年	平成18年
		ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前	(株)		
前事業年度末		_	529, 500
付与		_	_
失効		_	_
権利確定		_	39, 000
未確定残		_	490, 500
権利確定後	(株)		
前事業年度末		444, 000	22, 500
権利確定		_	39, 000
権利行使		_	61, 500
失効		12,000	_
未行使残		432, 000	_

(注)株式数は、平成18年7月1日付で普通株式1株を1.5株に分割した後の株式数に換算して記載しております。よって、ストック・オプション1個につき目的となる株式数は1,500株となります。

② 単価情報

AT SI MIT O			
		平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	319	1
行使時平均株価	(円)	1	82
公正な評価単価 (付与日)	(円)	_	_

- (注) 1. 権利行使価格及び行使時平均株価は、平成18年7月1日付で普通株式1株を1.5株に分割した後の価格及び株価に換算して記載しております。
 - 2. 公正な評価単価は、会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

(税効果会計関係)

	(枕郊未云計渕保)		1	
	前事業年度 (平成20年12月31日現在	E)	当事業年度 (平成21年12月31日現	在)
1. 繰	延税金資産及び繰延税金負債の引 訳	発生の主な原因別の	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の 内訳	発生の主な原因別の
	操延税金資産	(単位:千円)	繰延税金資産	(単位:千円)
	減損損失	64, 547	繰越欠損金	166, 427
	役員退職慰労引当金繰入額	51, 251	減損損失	64, 525
	減価償却費超過額	23, 251	貸倒引当金繰入限度超過額	19, 871
	貸倒引当金繰入限度超過額	22, 081	減価償却費超過額	18, 459
	前受収益否認	10, 180	特別退職金否認	12, 954
	投資有価証券評価損	8, 229	事業所閉鎖損	11, 576
	会員権評価損	7, 312	会員権評価損	9, 212
	事業所閉鎖損	5, 592	前受収益否認	8, 295
	その他	16, 936	その他	18, 601
紿	操延税金資産小計	209, 382	繰延税金資産小計	329, 925
糸	燥延税金負債		繰延税金負債	
	前払労働保険料	$\triangle 1,346$	還付事業税	△1, 112
	有価証券評価差額金等	△48	繰延税金負債小計	△1, 112
紿	操延税金負債小計	△1, 394	繰延税金資産の純額	328, 813
紿	操延税金資産の純額	207, 988	評価性引当額	△273, 137
	評価性引当額	△142, 622	繰延税金資産合計	55, 676
紿	操延税金資産合計	65, 365		
2. 法第	定実効税率と税効果会計適用後の	の法人税等の負担率	2. 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担率
اح ا	の間に重要な差異があるときの、	当該差異の原因と	との間に重要な差異があるときの	、当該差異の原因と
な・	った主要な項目別の内訳		なった主要な項目別の内訳	
		(単位:%)	当事業年度は税引前当期純損失で	
	生定実効税率	40. 4	税率と税効果会計適用後の法人税	等の負担率との差異
	(調整)		は、記載を省略しております。	
1	住民税均等割	6. 2		
I	交際費等永久に損金に算入さ	5. 2		
1	れない項目			
I	評価性引当額	4. 7		
I	その他	△0.2		
	税効果会計適用後の法人税等 の負担率	56. 3		

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び 「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適 用しております。

なお、これによる影響はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	204円23銭 6円97銭 6円46銭	1株当たり純資産額 1株当たり当期純損失 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純 ては、潜在株式は存在するものの1株当 損失であるため記載しておりません。	1 4 33333

(注) 1株当たり当期純損益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(日) 1 杯 コ た ナ コ 労 ル 資 亜 次 ひ 首 七 杯 エ		ラ 生 能 (8 く) (1 つ こ (8) (8) (8) (8) (8) (8) (8) (8
	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり当期純損益		
当期純損益 (千円)	49, 017	△322, 810
普通株主に帰属しない金額(千円)	1	_
普通株式に係る当期純損益(千円)	49, 017	△322, 810
期中平均株式数(株)	7, 033, 709	7, 054, 294
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	549, 610	_
(うち新株予約権)	(549, 610)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	平成18年4月1日に付与したスト	
後1株当たり当期純利益の算定に含めなか	ックオプション	
った潜在株式の概要	(新株予約権)普通株式 444,000株	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄			貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社群馬銀行	9, 279	4, 389
投資有価証券 その他有価証券	佐田建設株式会社	120, 000	3, 960	
		株式会社植木組	26, 879	3, 386
	その他有価証券	ユアサ商事株式会社	43, 844	3, 288
		株式会社東和銀行	20, 640	1, 279
		株式会社ヤマト	3, 563	1, 136
小計		224, 208	17, 440	
		計·	224, 208	17, 440

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
賃貸資産							
簡易建物	346, 486	19, 641	32, 931	333, 196	183, 512	22, 975	149, 683
機械及び装置	7, 099, 662	686, 198	349, 043	7, 436, 817	4, 851, 052	812, 769	2, 585, 765
車両運搬具	334, 088	250, 810	33, 695	551, 204	251, 757	46, 952	299, 446
工具、器具及び備品	207	_	_	207	197	_	10
小計	7, 780, 444	956, 649	415, 669	8, 321, 425	5, 286, 519	882, 697	3, 034, 905
自社資産							
建物	1, 032, 005	1, 166	20, 771 (2, 023)	1, 012, 400	603, 167	29, 305	409, 233
構築物	406, 279	2,050	39, 021 (3, 172)	369, 307	265, 802	20, 237	103, 505
車両運搬具	45, 480	6, 354	1, 347 (917)	50, 488	41, 015	3, 190	9, 473
工具、器具及び備品	164, 446	2, 377	7, 202 (321)	159, 620	133, 293	9, 133	26, 327
土地	1, 733, 086	_	_	1, 733, 086	_	_	1, 733, 086
小計	3, 381, 298	11, 948	68, 342 (6, 434)	3, 324, 904	1, 043, 277	61, 867	2, 281, 626
有形固定資産計	11, 161, 743	968, 598	484, 012 (6, 434)	11, 646, 329	6, 329, 796	944, 565	5, 316, 532
無形固定資産							
借地権	30, 495	_	1, 300	29, 195	_	_	29, 195
その他	4, 371	_	1, 674 (1, 395)	2, 697	_	-	2, 697
無形固定資産計	34, 866	_	2, 974 (1, 395)	31, 892	_	_	31, 892
長期前払費用	120, 796	11, 095	3, 272 (887)	128, 619	807	172	127, 812
繰延資産	_	_	_	_	_	_	_
 繰延資産計	_	_	_	_	_	_	_
7/1×2×/11							

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

賃貸資産

機械及び装置 油圧ショベル類 498,030千円

高所作業台 83,430千円

車両運搬具 ダンプ・トラック 181,391千円

散水車 59,220千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

賃貸資産

機械及び装置 油圧ショベル類

191,076千円

発電機、コンプレッサー

48,523千円

3. 「当期減少額」欄の() 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成19年2月26日	500,000	500, 000 (200, 000)	1.5	なし	平成24年2月24日
第2回無担保社債	平成21年7月31日	_	200,000	1.9	なし	平成26年7月31日
合計	_	500, 000	700, 000	_	_	_

- (注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。
 - 2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1 年超 2 年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
200, 000	200, 000	100, 000	_	200, 000

【借入金等明細表】

1日人五 在 21/四次】				
区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	530, 000	690, 000	1.9	_
1年以内に返済予定の長期借入金	1, 371, 247	1, 103, 675	2.2	_
1年以内に返済予定のリース債務	_	_	_	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く)	2, 015, 845	2, 015, 887	2. 1	平成23年~ 平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを 除く)	_	1	l	_
その他有利子負債	667, 660	1, 107, 628	2.8	平成22年~ 平成27年
計	4, 584, 753	4, 917, 191	_	_

(注) 1. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	822, 827	689, 322	309, 697	118, 627

- 2. 当期末残高には、取引銀行6行と締結したシンジケートローン契約(総融資限度額1,200万円)に基づく借入額150百万円、取引銀行4行と締結したシンジケートローン契約(総融資限度額900百万円)に基づく借入額731百万円及び取引銀行5行と締結したシンジケートローン契約(総融資限度額800百万円)に基づく借入額560百万円が含まれております。
- 3. その他有利子負債は、割賦契約に伴う未払金(長期を含む)であります。
- 4. その他有利子負債の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
その他有利子負債	293, 880	295, 840	274, 945	167, 799	74, 388

5. 上記の平均利率を算定する際の利率及び借入金残高は、期末時点のものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	84, 757	33, 979	21, 552	24, 817	72, 367
賞与引当金	8,860	_	8,860	_	_
役員退職慰労引当金	126, 860		_	126, 860	_

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替及び回収による取崩額であります。
 - 2. 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、役員退職慰労金受領辞退の申し出による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,794
預金	
普通預金	323, 710
当座預金	129, 748
定期預金	321, 110
定期積金	25, 600
別段預金	1, 944
小計	802, 114
合計	804, 909

口. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社レックス	14, 310
株式会社NIPPO	13, 507
鹿島道路株式会社	13, 388
岩澤建設株式会社	11, 241
株式会社淺沼組	5, 984
その他	202, 720
合計	261, 152

期日別内訳

期日別	金額 (千円)			
平成22年1月	65, 435			
2月	61, 078			
3月	66, 125			
4月	58, 056			
5月	9, 805			
6月以降	650			
合計	261, 152			

ハ. 売掛金

相手先別内訳

111 4 3 2 3 4 4 1 4 5 1	
相手先	金額(千円)
株式会社植木組	12, 666
世紀東急工業株式会社	10, 959
東日本高速道路株式会社	9, 114
有限会社大昇	8, 246
株式会社NIPPO	7, 330
その他	638, 957
合計	687, 275

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日) (A) + (D)		
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) ×100	2		
(1.7)	(2)	(e)	(C)	(A) + (B)	(B) 		
821, 499	4, 884, 859	5, 019, 083	687, 275	88.0	56. 4		

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二. 商品

品目	金額 (千円)
ブレード	3, 301
ノミ・ドリル ホース類 その他	1, 287
ホース類	890
その他	1,930
승카	7, 410

ホ. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
事務用品	2, 966
制服 その他	2, 087
その他	975
合計	6, 029

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ナガワ	31, 790
東日本コベルコ建機株式会社	24, 464
太平興業株式会社	12, 318
住商レンタルサポート株式会社	12, 039
ユアサR&S株式会社	12, 014
その他	220, 675
合計	313, 301

(注) 東日本コベルコ建機株式会社は、平成21年4月1日付でコベルコ建機関東株式会社がコベルコ建機東日本株式会社 を統合し、商号変更したものであります。

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年1月	51, 294
2月	58, 360
3月	68, 283
4月	71, 595
5月	63, 766
合計	313, 301

口. 買掛金

相手先	金額(千円)
三協フロンテア株式会社	8, 180
東日本コベルコ建機株式会社	7, 153
丸山運輸株式会社	6, 110
太平興業株式会社	5, 882
株式会社ナガワ	4, 646
その他	126, 434
合計	158, 406

(注) 東日本コベルコ建機株式会社は、平成21年4月1日付でコベルコ建機関東株式会社がコベルコ建機東日本株式会社 を統合し、商号変更したものであります。

ハ. 未払金

相手先	金額(千円)
伊藤忠建機株式会社	73, 342
ユアサR&S株式会社	66, 556
東京センチュリーリース株式会社	51, 719
神鋼リース株式会社	49, 415
JA三井リース株式会社	31, 366
その他	144, 386
合計	416, 787

⁽注) 東京センチュリーリース株式会社は、平成21年4月1日付でセンチュリー・リーシング・システム株式会社が東京 リース株式会社と合併して、商号変更したものであります。

③ 固定負債

イ. 長期未払金

相手先	金額(千円)
神鋼リース株式会社	154, 845
東京センチュリーリース株式会社	111, 366
JA三井リース株式会社	78, 797
昭和オートレンタリース株式会社	77, 479
東銀リース株式会社	75, 176
その他	316, 083
合計	813, 748

⁽注) 東京センチュリーリース株式会社は、平成21年4月1日付でセンチュリー・リーシング・システム株式会社が東京 リース株式会社と合併して、商号変更したものであります。

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

			第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期
		(自	平成21年1月1日	(自	平成21年4月1日	(自	平成21年7月1日	(自	平成21年10月1日
		至	平成21年3月31日)	至	平成21年6月30日)	至	平成21年9月30日)	至	平成21年12月31日)
売上高	(千円)		1, 307, 961		957, 236		1, 072, 456		1, 330, 040
税引前 四半期純損益金額	(千円)		△10, 178		△220, 091		△186, 976		110, 849
四半期純損益金額	(千円)		△7, 307		△137, 564		△312, 612		134, 673
1株当たり 四半期純損益金額	(千円)		△1.04		△19. 50		△44. 32		19. 08

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nippan-r.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第30期)(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)平成21年3月26日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

(第31期第1四半期) (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年5月15日関東財務局長に提出 (第31期第2四半期) (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月14日関東財務局長に提出 (第31期第3四半期) (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月16日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成21年9月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年2月13日に関東財務局長に提出

事業年度(第28期)(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年2月13日に関東財務局長に提出

事業年度(第29期)(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年2月19日に関東財務局長に提出

事業年度(第29期)(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月23日

株式会社ニッパンレンタル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川井 克之 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタルの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

DI F

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月30日

株式会社ニッパンレンタル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

指定有限責任社員 公認会計士 桂川 修一 印 業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタルの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッパンレンタルの 平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制 報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明する ことにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可 能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニッパンレンタルが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。